

こどもと取り組む防災とまちづくり —こども環境学の視点から—

大西宏治

こども環境学会・副会長、富山大学教授

安部芳絵

こども環境学会こどもと災害部会副部会長、工学院大学教授

本日の流れ

1. こども環境学会が行ってきた災害・復興に関する取組
2. 災害時のこともの意見を考える国際的枠組み・国内での枠組み
3. こどもと取り組む防災とまちづくりに向けて

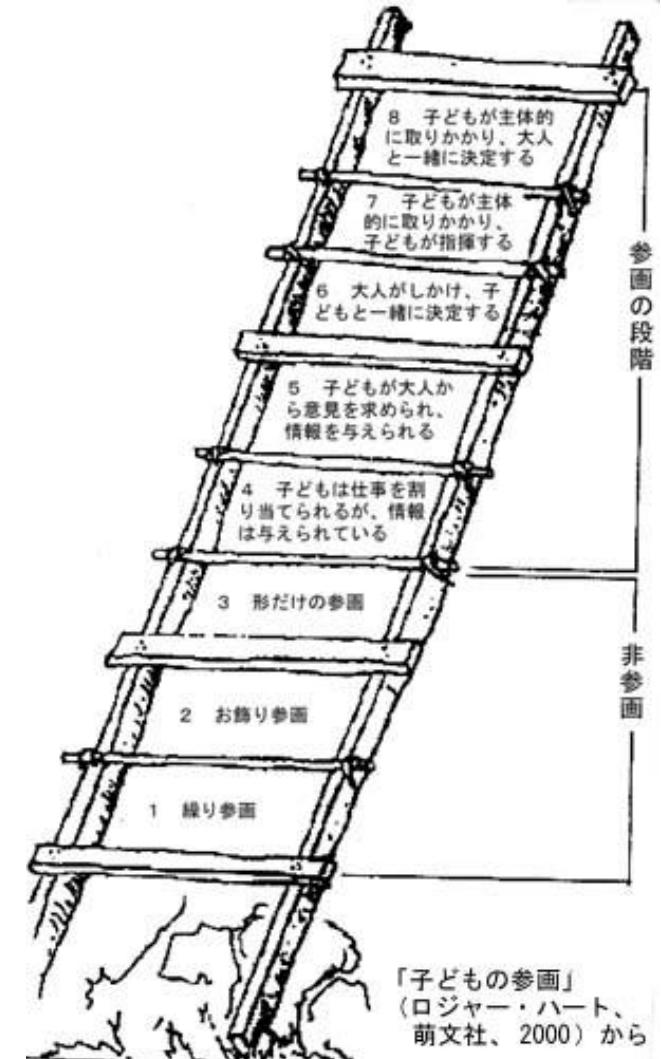
本日の流れ

1. こども環境学会が行ってきた災害・復興に関する取組
2. 災害時の子どもの意見を考える国際的枠組み・国内での枠組み
3. こどもと取り組む防災とまちづくりに向けて

こども環境学会が行ってきた 災害・復興に関する取組とそのための視点

- 学会としての災害支援活動
- 災害復興支援部会

- ・子どもの育ちを軸に、胎児期から18才までトータルに考えた取り組みとなっているか（年齢・領域横断）
- ・災害への備えと対応に欠かせない平時からの防災教育・災害伝承 その時、子どもがそれらの主体となっているか



「子どもの参画」
(ロジャー・ハート、
萌文社、2000) から

こども環境学会としての災害支援活動

■緊急時の支援

- ・「東日本大震災にかかる行動計画」策定
- ・被災地(岩手県・宮城県・福島県)の実態調査

■中期的支援

- ・「こどもが元気に育つ復興まちづくりガイドライン」作成
- ・福島県との包括連携協定締結
- ・「東日本大震災復興プラン国際提案競技」の実施
- ・「こどもたちを遊びで元気にする保育環境改善アドバイス」事業(熊本地震後)

■長期的支援

- ・「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」作成
- ・子どものからだ・こころを育む遊び力普及事業 等

■10年目以降の取り組み

- ・ふくしま保育環境向上支援事業
- ・ふくしま魅力あふれる保育環境づくり支援事業

2011年4月28日「東日本大震災にかかる行動計画」

<基本理念>

1. 子どもの成育環境の視点に立った復興支援
2. 子どもの声に耳を傾け、子ども自身の回復力を被災地の活力とする支援
3. 復興計画における子どもにやさしいまちづくりへの支援

<基本方針>

1. 子どもたちの安全・安心な成育環境を保障する支援
2. 歴史・文化やきずな等を継承する地域力の再生
3. ハードからソフトまでの総合的な支援
4. 短期、中期、長期の継続的な支援
5. 国や自治体との連携
6. 国内外で活動する様々な支援組織との連携
7. 被災地に拠点を設けた具体的な支援



緊急支援

(2か月以内)

- ◆子どもの心のケアを行う (PTSD等の予防)
 - 子どもの話に真剣に耳を傾ける必要性
 - 元気見える子どもも何らかの心の傷、ストレスを抱えている可能性への配慮
 - 子どもの身近にいる大人に対する指導
 - ⇒専門家 (児童精神科医、小児科医、臨床心理士、児童福祉司等) の派遣
- ◆子どもの日常生活の回復に向けた支援
 - 子どもが日常を早く取り戻し、元気になることが復興への近道
 - 被災地の大人や親が疲れ切って子どもを元気でできない現状への支援
 - 一緒にあそび・勉強するなど、子どもの相手をすることの重要性
 - ⇒こども環境アドバイザー、ブレイリーダー等の派遣
 - ⇒避難所における遊び場の確保、冒険遊び場づくり、プレイバス巡回等
- ◆乳幼児とその家族のための支援
 - 被災弱者であり、かつ避難所で行き場がない乳幼児とその家族に対しての支援
 - 母子ともにストレスを解消すること、母親同士の関係づくりへの支援
 - ⇒保育士、ベビーシッター、保健師等の派遣
 - ⇒自主保育、子育てサークル、ひろば活動の実施等
- ◆子どもにやさしいまちづくり (生活空間・都市機能) に向けた意見募集・支援プログラムの提案
 - 子どもの視点をもった再生プログラムの立案
 - 国内外から子どもにやさしいまちづくりのアイデアを募集するプロポーザル (提案競技) 等の実施
 - 農業、漁業、観光など主要産業を生かしながら地域の実状に配慮した多様な再生提案
 - 地元住民・子どもたちの参画によるまちづくりの推進
 - 国・自治体の復興施策づくりに子どもの視点を盛り込むことの重要性
 - 避難所や仮設住宅の段階からの子どもにやさしい環境形成の推進
 - ⇒専門家 (建築・都市計画、まちづくり、こども参画等) の派遣



中期的支援

(1年～2年)

- ◆子どもの心のケアを行う → 継続
 - 避難所が無くなつてからのケア拠点づくりの支援
 - 学校、幼稚園、保育所等との連携による継続的な支援
 - 長期にわたる活動の中での現地スタッフのメンタルヘルスへの支援
 - ⇒専門家 (児童精神科医、小児科医、臨床心理士、児童福祉司に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等) の派遣
- ◆子どもの日常生活の回復に向けた支援 → 継続
 - 地域の中で子どもの遊びを見守る若者・大人的養成 (専門家との協働)
 - あそびの重要性について、子どもを持つ親に対する啓発活動
 - 長期にわたる活動の中での現地スタッフへの活動支援
 - ⇒こども環境アドバイザー、ブレイリーダー等の派遣、地域の若者・大人の指導
 - ⇒地域における遊び場の確保、冒険遊び場づくり、プレイバス巡回等の継続
- ◆乳幼児とその家族のための支援 → 継続
 - 母子ともにストレスを解消し、母親同士の関係づくりへの支援
 - 自主保育、子育てサークル、ひろば活動の実践支援
 - 長期にわたる支援活動における現地スタッフのメンタルヘルスへの支援
 - ⇒必要に応じた保育士、ベビーシッター、保健師等の派遣



長期的支援

(10年)



中期的支援 (1年～2年)

【3段階の行動計画】

各段階における具体的支援内容を明記

- 1. 緊急支援**
- 2. 中期的支援(1～2年)**
- 3. 長期的支援(～10年)**

◆子どもにやさしいまちづくり (生活空間・都市機能) に向けた指針策定支援

- ワークショップ実施による住民・子どものまちづくりへの参画
- 元の場所へ戻る、新しい場所での生活を始める等、個別のケースにきめ細かく対応
- 自治体の施策づくりへの専門的支援
- 海外のCFC等に関わる専門家との連携支援
- 子育て環境としてのコレクティブハウジング導入の提言
- 子どもの育ちと学習環境の見直しに関する提言
- 子どもの遊び環境の視点をもった都市づくりの提言
- 地域に子どもの参画や子どもにやさしいまちづくりを推進するコーディネーター・組織を育成
- ⇒専門家 (建築・都市計画、まちづくり、こども参画等) の派遣

◆子どもにやさしいまちづくり (生活空間・都市機能) の計画策定・実践支援

- ワークショップ実施による住民・子どものまちづくりへの参画
- 世代間交流による新たな生活環境でのコミュニティ再編支援
- 子育て環境としてのコレクティブハウジングの推進
- 子どもの育ちと学習環境の見直しの推進
- 子どもの遊び環境の視点をもった都市づくりの推進
- 自治体の施策づくりへの専門的支援
- 海外のCFC等に関わる専門家との連携支援
- 徒步圏で成り立つ地域社会 (教育、スポーツ、レクリエーション、商業、集会施設、公共交通等)
- 地域に子どもの参画や子どもにやさしいまちづくりを推進するコーディネーター・組織の育成を連携
- 環境にやさしいまちづくり (環境共生、食およびエネルギー、地産地消など)
- ⇒専門家 (建築・都市計画、まちづくり、こども参画等) の派遣

2013年 福島県と公益社団法人こども環境学会との 包括的な連携に関する協定書(協定の主な内容)

1. 知的資源、物的資源の活用

専門的見地からの助言及び支援、ネットワークの強化、学会からの研究成果の提供、県からの統計資料などの提供、学会が主催する各種行事への福島県の参画

2. 人材の育成に関すること

講演会・研修会の内容充実、講師の派遣、民間活動者の育成

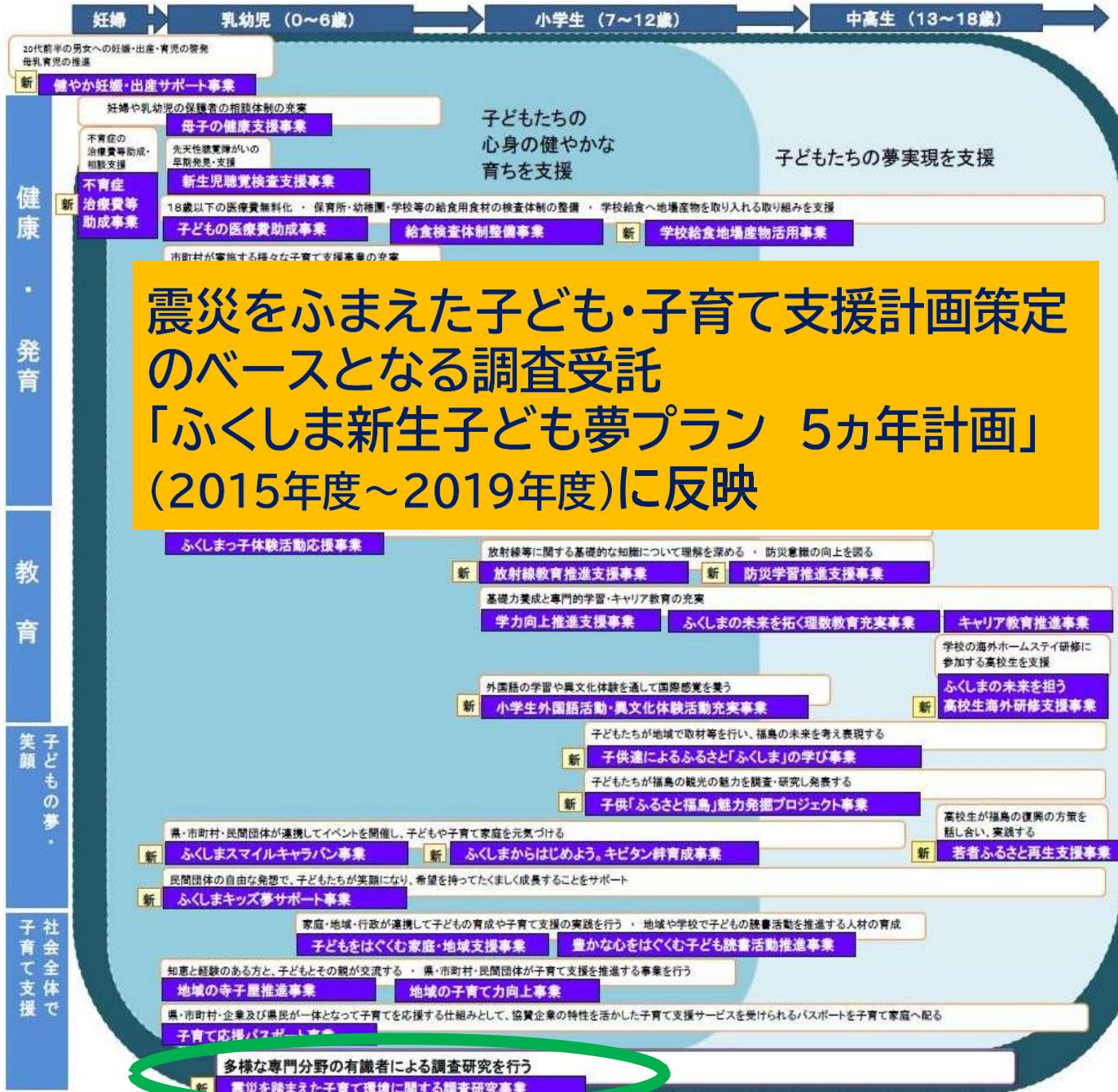
3. 共同で実施する事業の企画、調整及び推進に関すること

調査研究事業の企画、遊びサポート事業の講演会企画

4. 情報発信の促進に関すること

学会による全国・世界への情報発信、県による子育て支援関係者への学会の活動紹介

平成二十五年度 福島県の子ども・子育て支援策について



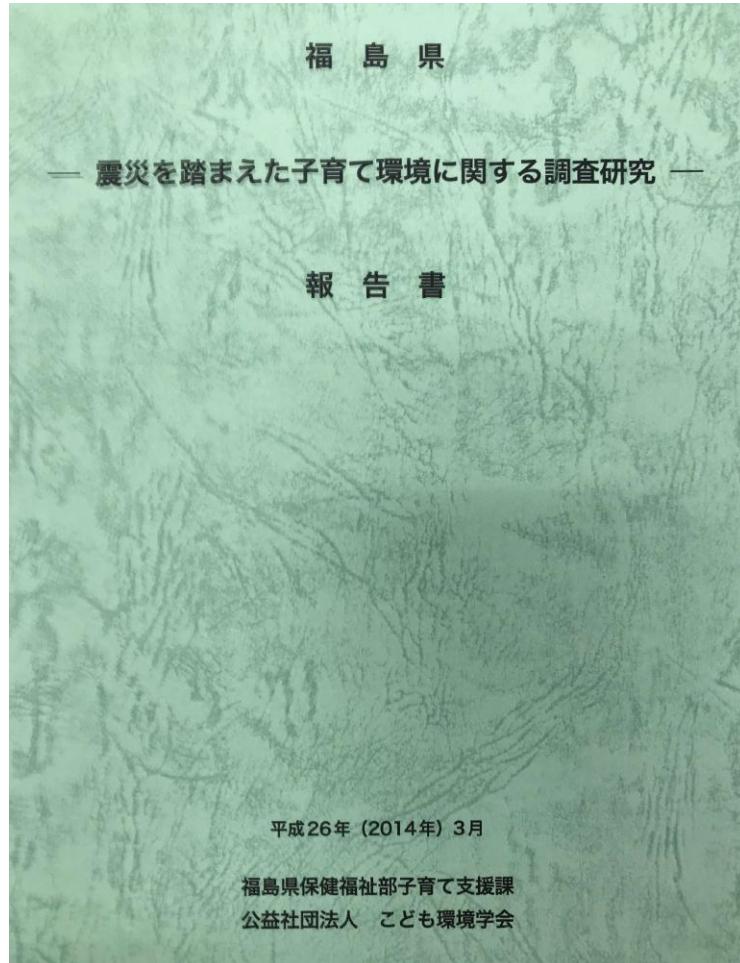
「日本一安心して子育てしやすい県づくり」を目指す

福島県

2014年3月

震災をふまたえた子育て環境に関する調査研究

福島県保健福祉部子育て支援課より受託



①県民アンケート調査

(子どもがいない人、就学前児童の保護者、小学校児童の保護者、計5,400人)

②子どもへのアンケート調査

(小学校5年生、中学校2年生、高校2年生、計3,260人)

③支援団体等への聞き取り調査

(県子育ち・子育て環境づくり推進会議委員9名、保育所・幼稚園関係者、復興支援団体、遊び場運営者など19団体)

④子ども参画によるアクションリサーチ

(子どもの声を施策に反映するためのモデルとして中高生の参画によるWSを実施)

⇒今後の包括的な子ども・子育て施策の方向性の提案

子どもの遊び環境サポート事業

2015年3月 福島県保健福祉部子育て支援課より受託



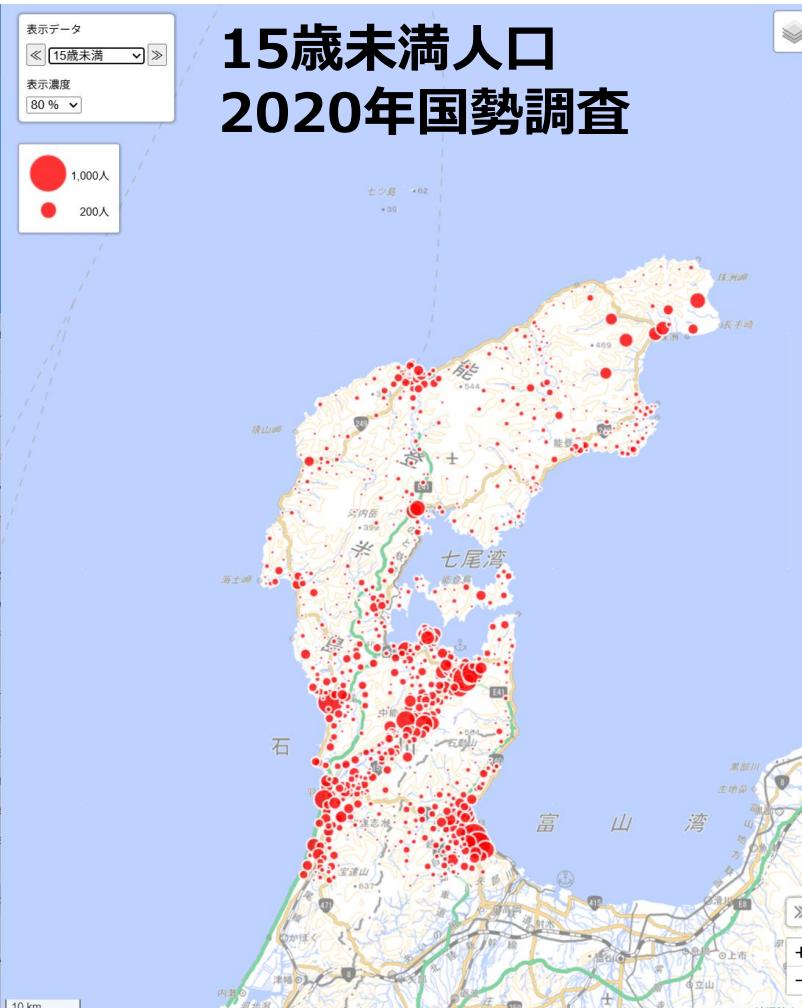
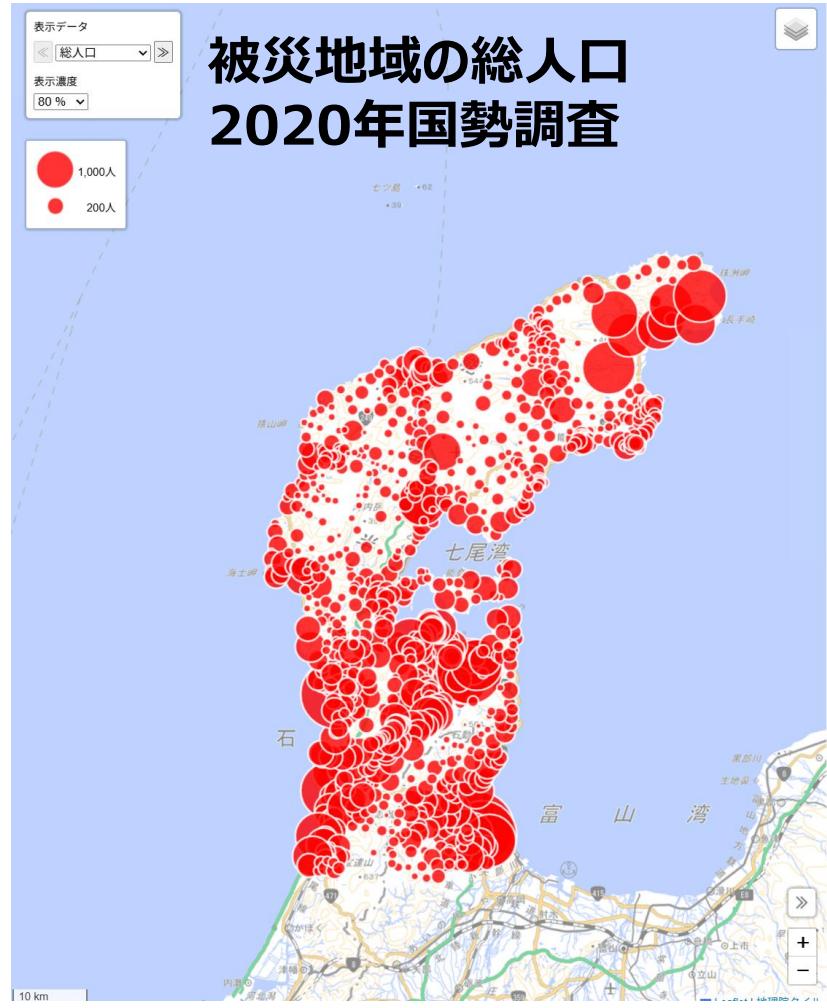
「ふくしまっこ 遊び力育成プログラム」作成

- ①福島県の子どもの現状
体力・運動能力の低下
- ②遊びの原空間
多様な環境が多様な遊びを誘発する
- ③遊びの年齢段階
模倣遊びから運動遊びへ
- ④運動遊びから群れ遊びへ
36の基本の動き
- ⑤遊び環境づくりガイドライン
多様な遊び環境づくりに向けて

能登半島地震から考えること

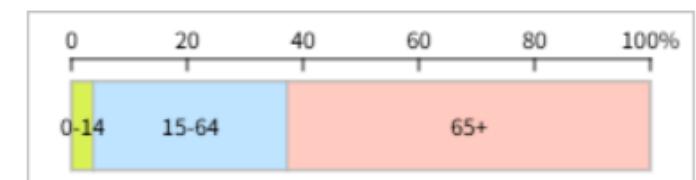
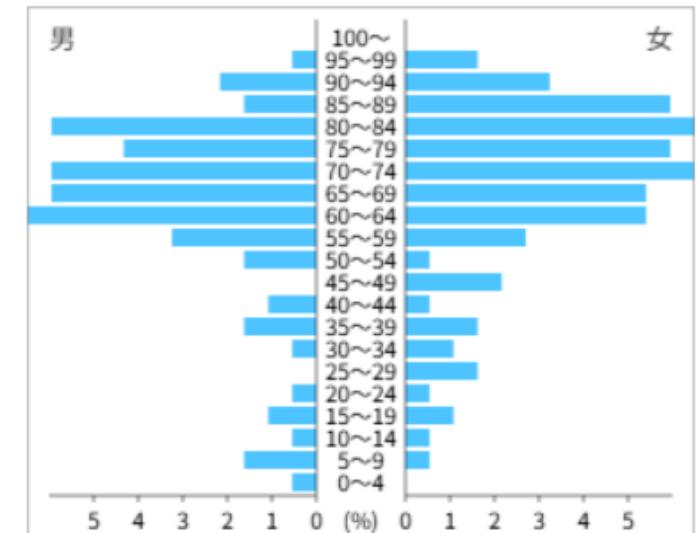
能登半島地震の状況

- ・発災 2024年1月1日 16時10分
 - ・被災地の人口構成の特色 →こどもが極めて少ない被災地



172041680

石川県輪島市門前町皆月



富山県氷見市の被災状況



- ・住宅被害 6706棟（富山県内被害の3割）
前回233棟
発災直後は人的被害はなかった
- ・1月8日から学校の復旧作業
→避難所として利用されていた学校も住民やボランティアの力で通常の状態に
→1月10日から再開
→自宅に戻れない児童も少なくない

集団避難（学童疎開）の仕組みの検討

- ・大規模災害では児童の集団避難（学童疎開）は行われた

例）伊勢湾台風

1959年9月20日発災 → 1959年12月ぐらいに帰還はじまる

- ・能登半島地震

奥能登の小中学生が長期間にわたり石川県内や隣県へ長期間にわたる避難を行った

大規模災害時の短期の避難だけでなく、長期にわたる避難のあり方、仕組みなどを大人とは異なる枠組みで考えなければならない

考えなければならないこと

・被災地で起こること

思慮のない大人の発言

「ここは未来がない。金沢や東京に
出て行けばよい」

→こどもにとっての人生のすべては地
域の中にあり、地域の否定はこども
のすべての否定につながる

・やるべきこと

こどもも交えて冷静に地域のビジョン
を策定すること

→自分たちがどうしたいのか、何がで
きるのか一緒に考えるべき

→地域のビジョンを考えることは事
前復興につながる

少子社会で被災地が発生することは日本のどこでも起こること
→能登半島地震はその例の一つ

本日の流れ

1. こども環境学会が行ってきた災害・復興に関する取組
2. 災害時のこともの意見を考える国際的枠組み・国内での枠組み
3. こどもと取り組む防災とまちづくりに向けて

災害時のことどもの意見を考える国際的枠組み

■国連子どもの権利条約(1989)

■国連子どもの権利委員会

一般的意見12号：

意見を聽かれる子どもの権利(2009) CRC/C/GC/12

■国連子どもの権利委員会

総括所見：日本第4-5回(2019) CRC/C/JPN/CO/4-5

パラ37気候変動が子どもの権利に及ぼす影響

災害時のことどもの意見を考える国際的枠組み

■国連子どもの権利条約(1989)

■国連子どもの権利委員会

一般的意見12号：

意見を聴かれる子どもの権利(2009) CRC/C/GC/12

■国連子どもの権利委員会

総括所見：日本第4-5回(2019) CRC/C/JPN/CO/4-5

パラ37気候変動が子どもの権利に及ぼす影響

意見は、opinionではなくview

子どもの権利条約の一般原則



こども基本法にも

第2条
差別の禁止

第3条
子どもの最善の利益

同時に成立

第6条
生命への権利、生存発達の確保

第12条
子どもの意見表明権

災害時のことどもの意見を考える国内の枠組み

こども基本法(2023年施行)

(基本理念) 第3条

3 全てのことどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

4 全てのことどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

(こども施策に対するこども等の意見の反映) 第11条

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる。

災害時のことどもの意見を考える国内の枠組み

ことどもの居場所づくりに関する指針(2023年12月22日閣議決定)

第3章 ことどもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点

3. 「ふやす」～多様なことどもの居場所がつくられる～(5) 災害時におけることどもの居場所づくり

・・・災害時などの非常時こそ、ことどもの声を聴き、ことどもの権利を守ることが必要である。災害時においてことどもが居場所を持ち、遊びの機会等が確保されるよう配慮することは、ことどもの心の回復の観点からも重要である。今後、避難所におけることどもの遊び場や学習のためのスペースの設置など、まずは災害時におけることどもの居場所づくりに関する実態把握を行うとともに、そうした実態を踏まえた施策の推進が求められる。

しかし、子どもの声はこれまで聴かれてこなかった

3. こどもと取り組む防災とまちづくりに向けて

災害時の子どもの気持ちや考えはどのようなものか

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）

「2024年能登半島地震子どもアンケート」より

アンケート目的

- 2024年能登半島地震や復興について、子どもたちが思いや意見を述べられる機会を設けること
- 子どもたちの地震や復興についての思いや意見を把握すること

アンケート対象および実施状況

〈主な対象地域〉 石川県七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市（セーブ・ザ・チルドレン活動地域）

〈対象学年・年齢〉 小学4年生から高校生世代

〈回収期間〉 2024年7月1日から7月31日まで

〈回収方法〉 小中高校、特別支援学校、放課後児童クラブ、地域支援関係者を通じて、アンケート用紙の配布
・回収、またはオンラインフォームの案内チラシの配布を行った。ほか、セーブ・ザ・チルドレンのウ
ェブサイトやSNS（Facebook、X、Instagram）で回答の募集を行った。

〈有効回答数〉 **2,053件**（アンケート用紙；1,764件、オンラインフォーム：289件）

※詳細は、2025年4月11に公開したアンケート結果報告書（完全版）を参照→



(1)-3. 具体的にどんなことを伝えたいか、あなたの思いや意見をくわしく教えてください。

欲しい
思う 直す 地域
大変 感謝 できる 避難
なくなる 道路 いく
楽しい くれる じしん
少ない 作る 場所 輪島
学校 うれしい 公園 早い
生活 ひなん あそぶ
大きい 遅い おきる なおす
遅い 行く ぼく つらい
食べ物 辛い
起きる 多い 私たち いい
お金 遊べる ありがとう
ゆれる 子ども しまう 伝える 進む
こわれる はやい
こわい 小さい
トイレ トドケ
強い ほし
能登 くださる
苦しい いろいろ
ボランティア
半年 必要
いや
地震

※この質問に寄せられた自由記述676件をユーザーローカルAIテキストマイニングによって分析した。(<https://textmining.userlocal.jp/>)
単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞、灰色が感動詞を表している。

SCJ調査(2024)からわかったこと

- ・こどもたちは、災害に対して思い・考え・意見があるが、伝える機会や環境が保障されていないこと
- ・大人や社会に伝えたいことはありますかの問いに「いいえ」「わからない」と回答したこどもであっても、復興のためにしたいことや考えていることがあること
- ・声を政策決定者へ届けてほしいこと
- ・学ぶ環境やこどもが過ごせる居場所の環境整備を望む声
- ・子どもの意見を聴いてほしい、大人たちと話合いたいという意見
- ・遊び場だけでなく、「道」や「人口減少」といったまちづくり全体について考えていること

子どもを取り組む防災とまちづくりのために

■ 参加する主体としての子ども

子どもを防災教育や災害伝承の客体ではなく主体として捉える

■ 子どもの声を聴くというスキルの必要性

- ・「大人に伝えたいことはない」も子どもの意見表明
- ・「伝えたいことはない」の背景を探り支援に活かす
- ・子どもが意見を伝える機会・環境をつくる

■ 胎児期から18才までをトータルに（忘れがちな未就学児の主体）を長期で見据える

■ 日常生活のなかで子どもと共に防災教育・災害伝承を